

臨濟宗妙心寺派ソーシャルメディア利用ガイドライン

令和4年11月14日

臨濟宗妙心寺派

宗務総長 野口善敬

〈作成の経緯〉

ソーシャルメディアは、今や誰もが気軽に利用することができ、日常生活の中にも浸透し、急速に普及しているメディアです。最近では妙心寺派内においても、布教伝道の一つの手段として活用されています。しかし、匿名性や一方的な記述、表現が可能であるといった特性があり、正確性に欠ける情報や内容により、発信者本人が意図しないところで問題が起これ、人権やプライバシーの侵害につながる危険性もあります。インターネット上の情報の正確性を読み取り、情報の取捨選択や適切な対応ができなければ、個人や寺院、妙心寺派内だけではなく社会的に大きな問題にもなりかねません。

妙心寺派では、すべての本派僧侶、寺族の皆さまが個人の責任において行う、ソーシャルメディアを利用した情報発信の活動を尊重しながらも、情報発信をしたことにより、思わぬトラブルに発展したり、またはトラブルの原因になることがないように、適切にソーシャルメディアを利用しただけのため、本ガイドラインを定めることとしました。

なお、当ガイドラインの作成にあたり、総務省ホームページ及び、他宗派のソーシャルメディアガイドラインを参考にしました。

1、ソーシャルメディアの定義

ソーシャルメディアとは、インターネットを利用して誰でも手軽に情報を発信し、相互のやりとりができる双方向のメディアであり、代表的なものとして、ブログ、Facebook、Twitter、InstagramなどのSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、YouTubeやニコニコ動画等の動画共有サイト、LINEなどのメッセージングアプリがあります。

2、ソーシャルメディアの運用について

(1)法令や妙心寺派宗制の遵守

妙心寺派の構成員の一員である自覚を持ち、妙心寺派宗制を遵守することはもちろんのこと、基本的人権、知的財産権（著作権、肖像権、商標権など）に関して侵害しないようにしてください。また、音声、画像、映像、音楽等を無断で使用しないでください。

(2)自分の発信した内容に責任を持つ

発信した情報の内容に関しては、すべて発信者自身の責任となります。一度発信したら後戻りはできません。そしてインターネット上にプライベートな場は存在しません。その内容に間違いはないか、誤解を招く恐れはないかを常に確認してください。また、他者に迷惑をかけたり、傷つけたりしないかどうかよく考え、どんな意見にも必ず反対意見は存在する事を理解した上で発信してください。不注意な発言により、自分自身やさらには妙心寺派の評判を失墜させることが

ないように、妙心寺派の僧侶、寺族としての立場、責任をよく考えた上で発信をしてください。

(3)他者のプライバシー保護

他者のプライバシーや個人情報を、無断で発信しないでください。寺院や僧侶、寺族という立場上、他者のプライバシーや個人情報に関わることがあると思われませんが、その取り扱いには細心の注意が必要です。檀信徒、参拝者、行事の参加者に関わる情報は、個人やその家族や家庭内のプライバシーや個人情報になり得るものです。たとえば寺院の行事を撮影しソーシャルメディアを利用して公開する場合は、必ず参加者に許可を取ってください。また、オンラインで法要などを行った場合には、その様子を許可なくソーシャルメディアに発信しないよう、法要の参加者に注意喚起をしてください。さらに、過去帳の公開は絶対に不可であり、年回表や個人名の記された位牌、墓石も個人情報となりますので、取り扱いには十分注意してください。

(4)自身のプライバシー保護

インターネット上に公開された情報は、様々な形で再拡散される可能性があり完全に削除することはできません。第三者により保存、記録された情報は、将来にわたって利用される恐れがあります。また、発信者の人物情報も容易に特定されてしまうので、個人的な情報を発信する際は十分に注意してください。

(5)正確な情報

情報を発信する際は、その内容に虚偽がない事を十分に確認してください。情報の真偽を検証せず、曖昧なままで発信をすると誤解を招く恐れがありますので、正確な記述を心がけてください。世間の情報を鵜呑みにしていないか、そこに先入観や偏見が含まれていないか、それは正しいものなのか、などを常に考えながら発信してください。もし発信した情報に誤りがあると判明したときは、速やかに情報を訂正してください。

(6)発信してはならない情報（処罰、処分を受ける場合があります）

- ①法令、妙心寺派宗制に反する内容
- ②公序良俗に反する内容
- ③個人・団体に関わらず他者を誹謗中傷、侮辱する内容
- ④著作権、商標権、肖像権などを侵害する内容
- ⑤他者のプライバシーに関する内容
- ⑥人種、民族、国籍、思想、信条、性差、身体、病気、職業などに関する差別的な内容
- ⑦虚偽や事実と異なる内容、信憑性・信頼性のない情報、根拠のない噂や風評を助長させる内容
- ⑧過去帳、年回表、位牌、墓石に関する内容
- ⑨守秘義務を伴う内容

以 上